

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月10日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自平成26年8月1日 至平成27年4月30日	自平成27年8月1日 至平成28年4月30日	自平成26年8月1日 至平成27年7月31日
売上高 (千円)	531,466	869,719	744,818
経常利益 (千円)	89,112	79,130	108,040
四半期(当期)純利益 (千円)	58,464	51,826	72,343
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	191,620	357,058	356,944
発行済株式総数 (株)	2,445,000	2,745,100	2,744,500
純資産額 (千円)	450,891	847,472	795,418
総資産額 (千円)	580,709	1,016,036	965,602
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	23.91	18.88	29.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	17.38	26.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	83.4	82.4

回次	第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日	自平成28年2月1日 至平成28年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.35	14.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であったため、期中平均株価を把握できないことから記載しておりません。
5. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成27年7月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第7期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
7. 当社は、平成27年3月26日付で株式1株につき99株の株式無償割当を行っておりますが、第7期の期首に当該無償割当が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりますが、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速や金融資本市場の変動等により、先行きは不透明な状況です。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたO2O支援（注1）を企業向けに行っておりますが、企業のO2Oへの取り組みは引き続き強化されています。

また、インフラ環境と致しまして、平成27年3月末時点でスマートフォンの国内普及率は54.1%を占め（前年度比7.1ポイント増）（注2）、平成30年度にはスマートフォンの国内普及率は7割を占めることが見込まれています（注3）。

売上高につきましては、当初の予想通り順調に推移しております。当社のpopinfoを搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数（注4）につきましても、平成28年5月に4,000万ユーザーを超え、順調に推移しております。また、顧客やユーザーのニーズはますます高まっており、既存取引先の継続支援、新規受注の両面から、顧客層の拡大が進んでいる状況です。

一方で、対応すべき課題と致しまして、汎用性の高いニーズや機能については、スピード感を持って、自社サービスとして開発・提供していく必要があること、また、エンジニアの外注コストが上昇傾向にあり、当面は継続する見通しであることを認識しております。

このような状況の下、事業拡大への布石を打つため、優秀な人材の採用を積極的に進めております。具体的には、前事業年度末の32名から、当第3四半期会計期間末で57名の体制となり、コアとなる自社サービス開発強化のために人材を投入し、また外注から内製化への切り替えを進めている段階にあります。

そのため、採用費、人件費、自社サービス開発コスト等の先行コストが増加しております。

この結果、売上高は869,719千円（前年同期比63.6%増）、営業利益は79,218千円（前年同期比10.8%減）、経常利益は79,130千円（前年同期比11.2%減）、四半期純利益は51,826千円（前年同期比11.4%減）となりました。

（注1）O2O（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

（注2）出典：株式会社MM総研「スマートフォン契約数および端末別の月額利用料金・通信量（2015年3月）」

（注3）出典：株式会社MM総研「2015年度上期国内携帯電話出荷概況」

（注4）利用ユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしています。

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社ではサービス別に、「O2O関連」と「その他」に大別しており、「O2O関連」は（月額報酬）と（アプリ開発、コンサル等）に区分しております。

サービスの名称	前第3四半期累計期間 （自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日）		当第3四半期累計期間 （自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日）			前事業年度 （自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）	
	販売高 （千円）	構成比 （％）	販売高 （千円）	構成比 （％）	前年同期比 （％）	販売高 （千円）	構成比 （％）
O2O関連	529,189	99.6	869,719	100.0	164.3	742,540	99.7
月額報酬	134,878	25.4	206,610	23.8	153.2	190,029	25.5
アプリ開発、コンサル等	394,310	74.2	663,109	76.2	168.2	552,511	74.2
その他	2,277	0.4	-	-	-	2,277	0.3
合計	531,466	100.0	869,719	100.0	163.6	744,818	100.0

月額報酬は、

a. popinfoのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）
b. アプリのシステム保守料等
から構成されております。
アプリ開発、コンサル等は主に、
a. popinfoを組み込んだアプリ開発に伴う収入
b. ユーザー数拡大やユーザーとのコミュニケーション強化等を目的としたアプリ内企画の提案・開発に伴う収入
c. 利便性向上や新機能の追加等に関する提案・開発に伴う収入
から構成されております。

当第3四半期累計期間の販売高は869,719千円（前年同期比163.6%）、内訳として、月額報酬は206,610千円（前年同期比153.2%）、アプリ開発、コンサル等は663,109千円（前年同期比168.2%）となり、いずれも順調に成長しております。

月額報酬については、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めました。

また、アプリ開発、コンサル等については、7割強が前事業年度からの継続取引先への販売高、3割弱が当第3四半期累計期間に新規に取引を開始した先への販売高となりました。

当社の開発・提供するアプリは、企業とユーザーを繋ぐ企業の顔（企業の基幹メディア）に位置付けられます。そのため、アプリの初期開発・リリース後もアプリ内企画や機能追加等を継続的に実施し、企業・ユーザー間のコミュニケーションの活性化を図ることが重要となります。当社では、アプリリリース後も継続して提案や開発等を行うことでO2O支援に取り組んでおり、過年度実績では、年間ベースで6割程度が継続先向け、4割程度が新規取引先向けとなっております。当事業年度も同程度の新規取引先開拓を見込んでおり、過年度の進捗状況と比較し、堅調に推移しております。

当社では、月額報酬を着実に積み上げるとともに、popinfoを組み込んだアプリ開発を入口に、効果的なO2Oを実現するための提案・開発を継続的に実施し、安定した収益の確保に繋げております。

(2) 財政状態

（資産）

当第3四半期会計期間末の総資産は1,016,036千円となり、前事業年度末に比べ50,434千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加21,434千円、売掛金の減少44,340千円、オフィス移転に伴う敷金の増加28,342千円、popinfoの追加開発等に伴う無形固定資産の増加27,530千円によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債は168,563千円となり、前事業年度末に比べ1,620千円減少いたしました。これは主に、買掛金の増加9,873千円、未払費用の増加9,004千円、未払法人税等の減少37,085千円、オフィス移転に伴う資産除去債務の増加10,147千円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は847,472千円となり、前事業年度末に比べ52,054千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加51,826千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は事業拡大のため積極的に人材採用を行った結果、従業員数は前事業年度末に比べて25名増加し、57名になりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,745,100	2,746,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,745,100	2,746,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日 (注)1	500	2,745,100	95	357,058	95	350,058

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年5月1日から5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ285千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,743,600	27,436	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	2,744,600	-	-
総株主の議決権	-	27,436	-

（注）新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は500株増加し、2,745,100株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	717,897	739,331
売掛金	128,889	84,549
仕掛品	18,885	27,695
その他	22,095	15,158
流動資産合計	887,767	866,733
固定資産		
有形固定資産	0	11,861
無形固定資産		
ソフトウェア	36,409	66,809
ソフトウェア仮勘定	28,921	25,857
その他	-	194
無形固定資産合計	65,331	92,861
投資その他の資産	12,503	44,579
固定資産合計	77,834	149,303
資産合計	965,602	1,016,036
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,425	63,298
賞与引当金	27,622	31,231
その他	89,136	61,034
流動負債合計	170,184	155,564
固定負債		
資産除去債務	-	12,999
固定負債合計	-	12,999
負債合計	170,184	168,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	356,944	357,058
資本剰余金	349,944	350,058
利益剰余金	88,530	140,356
株主資本合計	795,418	847,472
純資産合計	795,418	847,472
負債純資産合計	965,602	1,016,036

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	531,466	869,719
売上原価	306,478	550,624
売上総利益	224,988	319,095
販売費及び一般管理費	136,189	239,876
営業利益	88,798	79,218
営業外収益		
受取利息	60	106
雑収入	253	235
営業外収益合計	314	341
営業外費用		
雑損失	-	429
営業外費用合計	-	429
経常利益	89,112	79,130
税引前四半期純利益	89,112	79,130
法人税、住民税及び事業税	36,207	26,681
法人税等調整額	5,559	622
法人税等合計	30,648	27,303
四半期純利益	58,464	51,826

【注記事項】

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.3%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成26年8月1日 至 平成27年4月30日）	当第3四半期累計期間 （自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日）
減価償却費	15,519千円	30,283千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 4 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	23円91銭	18円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	58,464	51,826
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	58,464	51,826
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,445,000	2,744,699
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	- 円 - 銭	17円38銭
(算定上の基礎)	-	-
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	235,707
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2 . 当社は、平成27年 3 月26日付で株式 1 株につき99株の株式無償割当を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式無償割当が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 6 月10日

株式会社アイリッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 恭仁子	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジの平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。